

かつお資源の持続的利用に向けた管理措置の構築と調査・研究の充実

政策提言先 水産庁

政策提言の要旨

- ◎ かつお資源の持続的利用に向けて、中西部太平洋熱帯域での各国のまき網漁船の漁獲量規制や隻数制限などの具体的措置を、我が国が率先して構築するよう提言します。
- ◎ かつお資源に関する科学的調査の体制を強化し、適正な資源評価を行うとともに、中西部太平洋まぐろ類委員会（WCPFC）が定める長期管理目標を実効性のある水準まで引き上げるよう提言します。

【政策提言の具体的内容】

- ・ WCPFCの長期管理目標の次回見直し期限である2019年までに、現行の管理措置に加えて、自国船も含めたまき網漁船の漁獲量規制や隻数制限を率先して提案し構築すること
- ・ 熱帯・亜熱帯域からのかつおの移動や回遊生態等に関する科学的調査・研究を強化し、長期管理目標を、初期資源量（漁業が無いと仮定した場合の資源量）に対し、現行の50%から、我が国周辺への来遊量の回復が見込める60%まで引き上げること

【政策提言の理由】

- ・ 当県では、県魚であるかつおの水揚げ量が長期的に減少しています。特に平成26年からの3年間は、過去最低水準の不漁となるなど、当県漁業に大きな影響を及ぼしております。この結果、昨年春には「高知カツオ県民会議」が発足するなど、かつお資源に対する県民の危機感が高まっています。
- ・ 太平洋熱帯域では、1999年に169隻であったまき網漁船が、2015年には267隻にまで増加しており、この間、まき網によるかつお漁獲量が69万トンから140万トンにまで急増しました。この漁獲量の急増が、我が国周辺におけるかつおの不漁の原因と考えられています。
- ・ 2015年に、WCPFCの年次会合において合意された長期管理目標は、初期資源量の50%であり、我が国周辺への来遊量の回復が見込める60%まで引き上げる必要があります。しかし、2017年の年次会合においては、太平洋島しょ国は日本近海のかつおの減少と熱帯域におけるまき網による漁獲の増加は関係ないものと主張し、集魚装置の使用について設置数に上限が設定される一方で、使用禁止期間が短縮されるという厳しい結果となりました。
- ・ このため、かつお資源を持続的に利用していくためには、移動や回遊生態等に関する科学的知見の充実に向けた調査・研究の体制を早急に強化し、適正な資源評価を行い、我が国の主張を島しょ国に理解していただいたうえで、長期管理目標を引き上げる必要があります。
- ・ また、当県としても、水産試験場の把握するデータの提供や、国が行う調査への協力に積極的に取り組んでまいります。

【高知県担当課】水産振興部 漁業振興課